

四 半 期 報 告 書

(第65期第3四半期)

自 2019年10月1日

至 2019年12月31日

東洋エンジニアリング株式会社

(E01661)

第65期第3四半期（自2019年10月1日 至2019年12月31日）

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく四半期報告書を、同第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次および頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書および上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

東洋エンジニアリング株式会社

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	5
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【四半期連結財務諸表】	10
2 【その他】	16
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	17
四半期レビュー報告書	巻末
確認書	巻末

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年2月13日

【四半期会計期間】 第65期第3四半期
(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

【会社名】 東洋エンジニアリング株式会社

【英訳名】 TOYO ENGINEERING CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 永 松 治 夫

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内1丁目5番1号

【電話番号】 03(6268)6611 (大代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 大 和 武 史

【最寄りの連絡場所】 千葉県習志野市茜浜2丁目8番1号

【電話番号】 047(454)1521

【事務連絡者氏名】 経理部長 大 和 武 史

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第64期 第3四半期 連結累計期間	第65期 第3四半期 連結累計期間	第64期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年12月31日	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
完成工事高 (百万円)	224,054	165,211	294,993
経常利益 (百万円)	3,789	1,279	3,426
親会社株主に帰属する 四半期純利益 または親会社株主に帰属する 当期純損失(△) (百万円)	1,453	1,726	△818
四半期包括利益または包括利益 (百万円)	△501	789	△3,818
純資産額 (百万円)	24,674	37,146	36,357
総資産額 (百万円)	222,925	202,020	239,694
1株当たり四半期純利益 または1株当たり当期純損失(△) (円)	37.91	29.46	△20.51
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	11.0	18.3	15.1

回次	第64期 第3四半期 連結会計期間	第65期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日
1株当たり四半期純損失(△) (円)	△4.33	△16.66

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 完成工事高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第64期第3四半期連結累計期間および第65期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 第64期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）の事業内容に重要な変更はありません。

主要な関係会社の異動として、第2四半期連結会計期間に、当社が所有するタイ沖石油開発株式会社の株式をすべて譲渡したことにより、同社は持分法適用関連会社に該当しなくなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は以下のとおりであります。また、文中における将来に関する事項は、当第3四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、前連結会計年度末において、金融機関との間で締結している借入契約等に付されている財務制限条項に抵触していましたが、第1四半期連結会計期間末までにおいて、当該条項の適用免除の合意に至りました。この結果、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第3四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における日本経済は、雇用・所得環境の改善が続く中、個人消費が持ち直し、設備投資は緩やかな増加傾向にあり、企業収益も底堅く推移し緩やかに回復しております。また、世界経済も全体としては緩やかに回復しておりますが、米中間の通商問題をめぐる緊張の影響、中国経済の先行き、英国のEU離脱の行方、中東地域をめぐる情勢等の動向や金融資本市場の変動の影響に留意する必要があるため、日本経済および世界経済とも先行きが不透明な状況が続いております。

プラント分野では、国内において設備更新の需要が出てきており、海外においては、アップストリーム(産油・産ガス国におけるエネルギー開発・各種関連設備)への設備投資は抑制された状態が続いているものの、ダウンストリーム(石油化学プラントや化学肥料プラント等)への設備投資においては、堅調な需要を背景に、アジア地域を中心に案件が具体化しています。インフラ分野では、国内において、メガソーラー発電所やバイオマス発電所等の再生可能エネルギーの設備投資が続いており、また、中長期的には大型ガス火力発電の需要が見込まれます。海外においても、東南アジア等で電力需要は増大しており、今後も設備投資が見込まれます。ソリューションビジネス分野では、既存油田の改修等のサービス業務など、将来の資源開発に向けたソフト業務や関連する業務の需要が出てきております。

こうした状況の中、当第3四半期連結累計期間の実績は、次のとおりとなりました。受注高は、御前崎バイオマス発電所、蒲郡バイオマス発電所、インド向けLNG再ガス化設備プロジェクト、山寺メガソーラー等のプロジェクトの受注により1,410億円(前年同四半期比31.4%減)となりました。売上高(完成工事高)は、ナイジェリア向け化学肥料製造設備、インド向け化学肥料コンプレックス、タイ向け石油化学プラント、ロシア向けエチレンプラント、ロシア向けポリエチレンプラント等のプロジェクトの進捗により、1,652億円(前年同四半期比26.3%減)となりました。利益面では、営業利益18億円(前年同四半期比222.7%増)、経常利益12億円(前年同四半期比66.2%減)、出資金売却益18億円を特別利益として計上したことなどにより税金費用控除後の親会社株主に帰属する四半期純利益17億円(前年同四半期比18.8%増)となり、前年同四半期比では減収増益となりました。

なお、懸案でありました米国向けエチレン製造設備プロジェクトは、2019年9月中旬に検知した配管の漏洩の精査が完了し、生産開始・引渡しに向け準備を進めております。また、マレーシア向けエチレンコンプレックスプロジェクトは、2019年12月に引渡しを完了しております。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、現金預金が232億円、受取手形・完成工事未収入金等が110億円それぞれ減少したことなどにより、前連結会計年度末から376億円減少し、2,020億円となりました。

負債については、支払手形・工事未払金等が225億円、長期借入金が91億円、未成工事未収入金が87億円それぞれ減少したことなどにより、前連結会計年度末から384億円減少し、1,648億円となりました。

純資産については、為替換算調整勘定が21億円減少した一方、親会社株主に帰属する四半期純利益を17億円計上したほか、繰延ヘッジ損失が12億円減少したことなどにより、前連結会計年度末から7億円増加し、371億円となりました。

(3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は1,265百万円であります。

(5) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、当社グループおよび当社に従業員の著しい増減はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間における当社および当社の連結子会社の受注実績・売上(完成工事高)実績は次のとおりであります。

期別	工事別	期首繰越 工事高 (百万円)	期中受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	期中完成 工事高 (百万円)	次期繰越 工事高 (百万円)
前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	海外					
	石油化学	141,082	108,068	249,151	114,242	128,483
	石油・ガス	20,858	3,559	24,417	10,861	13,524
	発電・交通システム等	53,339	888	54,227	33,920	19,535
	化学・肥料	161,608	5,755	167,364	27,539	125,912
	医薬・環境・産業施設	6,872	727	7,600	3,922	3,439
	その他	778	572	1,350	947	356
	小計	384,540	119,572	504,112	191,433	291,253
	国内					
	石油化学	6,328	7,957	14,285	1,838	12,440
	石油・ガス	3,286	5,302	8,588	4,052	4,536
発電・交通システム等	51,865	62,716	114,581	19,665	94,921	
医薬・環境・産業施設	2,581	5,188	7,769	2,341	5,428	
その他	27	4,777	4,805	4,723	81	
小計	64,089	85,942	150,031	32,621	117,409	
合計	※△6,946 448,629	205,514	654,143	224,054	※△1,616 408,662	
当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	海外					
	石油化学	158,220	7,681	165,902	50,911	113,908
	石油・ガス	10,232	23,488	33,720	7,470	25,890
	発電・交通システム等	13,577	13,869	27,447	4,746	22,629
	化学・肥料	105,771	18,789	124,560	54,929	68,922
	医薬・環境・産業施設	2,391	655	3,047	1,505	1,449
	その他	298	1,824	2,122	547	1,448
	小計	290,491	66,309	356,801	120,109	234,249
	国内					
	石油化学	11,798	383	12,182	7,641	4,541
	石油・ガス	13,349	4,496	17,845	3,582	14,262
発電・交通システム等	107,498	63,311	170,809	27,047	143,764	
医薬・環境・産業施設	3,209	1,863	5,072	2,202	2,869	
その他	26	4,670	4,696	4,627	69	
小計	135,881	74,724	210,606	45,101	165,507	
合計	※△1,550 426,373	141,033	567,407	165,211	※△5,149 399,756	

- (注) 1 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しており、消費税等は含まれておりません。
2 期中完成工事高は、外貨建受注工事高のうち期中完成工事高に係る為替差分(前第3四半期連結累計期間△6,190百万円、当第3四半期連結累計期間△2,637百万円)を含んでおります。
3 次期繰越工事高は、前期以前に受注した工事の契約変更等による調整分(前第3四半期連結累計期間△15,236百万円、当第3四半期連結累計期間198百万円)を含んでおります。
4 ※印は、外貨建契約に関する為替換算修正に伴う増減額を示しております。

(7) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、主要な設備に著しい変動はありません。また、前連結会計年度末において計画中または実施中の主要な設備の新設、除却等はなく、当第3四半期連結累計期間において新たに確定した主要な設備の新設、除却等の計画はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
A種優先株式	25,000,000
計	100,000,000

(注) 当社の各種類株式の発行可能種類株式総数の合計は125,000,000株であり、当社定款に定める発行可能株式総数100,000,000株を超過しますが、発行可能種類株式総数の合計が発行可能株式総数以下であることにつきましては、会社法上要求されておりません。

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	38,558,507	38,558,507	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株 (注) 1
A種優先株式	20,270,300	20,270,300	非上場	単元株式数 100株 (注) 2
計	58,828,807	58,828,807	—	—

(注) 1 完全議決権株式であり、権利内容に特に限定のない当社における標準となる株式であります。

2 A種優先株式の内容は以下のとおりであります。

(1) 剰余金の配当

当社は、普通株式を有する株主（以下、「普通株主」という。）および普通株式の登録株式質権者（以下、「普通登録株式質権者」という。）に対して剰余金の配当を行うときは、当該剰余金の配当に係る基準日の最終の株主名簿に記載または記録されたA種優先株式を有する株主（以下、「A種優先株主」という。）またはA種優先株式の登録株式質権者（以下、「A種優先登録株式質権者」という。）に対し、A種優先株式1株につき、普通株式1株当たりの配当額と同額の剰余金の配当を普通株主および普通登録株式質権者に対する剰余金の配当と同順位にて行う。

(2) 残余財産の分配

①優先分配金

当社は、残余財産の分配をするときは、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株当たり、740円（ただし、A種優先株式につき、株式の併合もしくは分割、株式無償割当てまたはこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。）を支払う。

②非参加条項

A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対しては、上記のほか残余財産の分配を行わない。

(3) 議決権

A種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

(4) 株式の併合または分割および株式無償割当て

①分割または併合

当社は、株式の分割または併合を行うときは、普通株式およびA種優先株式の種類ごとに、同時に同一の割合で行う。

②株式無償割当て

当社は、株式無償割当てを行うときは、普通株式およびA種優先株式の種類ごとに、当該種類の株式の無償割当てを、同時に同一の割合で行う。

(5) 普通株式を対価とする取得請求権

A種優先株主は、いつでも、法令の定める範囲内において、当社に対し、普通株式の交付と引換えに、その有するA種優先株式の全部または一部を取得することを請求することができるものとし、当社は、当該請求に係るA種優先株式1株を取得するのと引換えに、当該A種優先株主に対して普通株式1株を交付する。

(6) 種類株主総会の決議

定款において、会社法第322条第2項に関する定めはしていない。

(7) A種優先株式について議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり既存株主への影響を考慮したためです。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

(ライツプランの状況)

該当事項はありません。

(その他の新株予約権等の状況)

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年12月31日	—	普通株式 38,558,507 A種優先株式 20,270,300	—	18,198	—	4,549

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 20,270,300	—	(1) 株式の総数等に記載のとおり
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 225,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 38,229,200	382,292	—
単元未満株式	普通株式 104,307	—	—
発行済株式総数	58,828,807	—	—
総株主の議決権	—	382,292	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」および「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ1,900株(議決権19個)および80株含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式4株が含まれております。

② 【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) 東洋エンジニアリング 株式会社	東京都千代田区丸の内 1丁目5番1号	普通株式 225,000	—	普通株式 225,000	0.38
計	—	225,000	—	225,000	0.38

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づき、同規則および「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)および第3四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	101,759	78,460
受取手形・完成工事未収入金等	68,193	57,158
未成工事支出金	26,422	23,769
未収入金	5,793	7,478
その他	11,187	13,748
貸倒引当金	△655	△699
流動資産合計	212,700	179,916
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	14,581	14,477
機械、運搬具及び工具器具備品	5,113	5,144
土地	6,289	6,254
リース資産	44	1,161
建設仮勘定	36	69
減価償却累計額及び減損損失累計額	△14,869	△15,390
有形固定資産合計	11,196	11,718
無形固定資産		
その他	983	1,229
無形固定資産合計	983	1,229
投資その他の資産		
投資有価証券	5,895	3,256
長期貸付金	4,572	4,570
退職給付に係る資産	635	707
繰延税金資産	828	796
その他	7,468	4,386
貸倒引当金	△4,585	△4,561
投資その他の資産合計	14,813	9,156
固定資産合計	26,993	22,104
資産合計	239,694	202,020

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	82,509	59,935
短期借入金	※2 13,374	※2 16,551
未払法人税等	701	488
未成工事受入金	69,296	60,571
賞与引当金	778	276
完成工事補償引当金	273	244
工事損失引当金	2,144	1,226
為替予約	1,647	1,574
その他	7,718	7,783
流動負債合計	178,443	148,650
固定負債		
長期借入金	※2 19,294	※2 10,106
リース債務	27	419
繰延税金負債	2,238	2,003
退職給付に係る負債	1,200	1,277
関係会社事業損失引当金	440	409
その他	1,691	2,007
固定負債合計	24,893	16,222
負債合計	203,337	164,873
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,198	18,198
資本剰余金	25,749	4,567
利益剰余金	△8,984	13,924
自己株式	△445	△445
株主資本合計	34,519	36,245
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△123	△91
繰延ヘッジ損益	△1,463	△163
為替換算調整勘定	2,908	714
退職給付に係る調整累計額	400	310
その他の包括利益累計額合計	1,722	770
非支配株主持分	116	130
純資産合計	36,357	37,146
負債純資産合計	239,694	202,020

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
完成工事高	224,054	165,211
完成工事原価	211,740	151,372
完成工事総利益	12,313	13,838
販売費及び一般管理費	11,739	11,988
営業利益	573	1,850
営業外収益		
受取利息	1,043	804
受取配当金	65	44
持分法による投資利益	2,577	-
貸倒引当金戻入額	252	-
雑収入	242	404
営業外収益合計	4,180	1,253
営業外費用		
支払利息	272	303
持分法による投資損失	-	280
為替差損	277	1,082
雑支出	415	158
営業外費用合計	965	1,824
経常利益	3,789	1,279
特別利益		
出資金売却益	-	1,857
関係会社株式売却益	-	116
特別利益合計	-	1,973
税金等調整前四半期純利益	3,789	3,252
法人税等	2,311	1,507
四半期純利益	1,477	1,745
非支配株主に帰属する四半期純利益	23	19
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,453	1,726

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
四半期純利益	1,477	1,745
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△161	32
繰延ヘッジ損益	△327	1,299
為替換算調整勘定	△861	△1,530
退職給付に係る調整額	△137	△89
持分法適用会社に対する持分相当額	△490	△667
その他の包括利益合計	△1,978	△955
四半期包括利益	△501	789
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△522	775
非支配株主に係る四半期包括利益	21	14

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
(持分法適用の範囲の重要な変更) 第2四半期連結会計期間において、当社が保有するタイ沖石油開発株式会社の株式をすべて譲渡したことにより、同社を持分法適用の範囲から除外しております。

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
(国際財務報告基準第16号「リース」の適用) 国際財務報告基準を適用している連結子会社は、第1四半期連結会計期間より、国際財務報告基準第16号「リース」(以下「IFRS第16号」という。)を適用しております。これにより、リースの借手は、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産および負債として計上することとしました。IFRS第16号の適用については、経過的な取扱いに従っており、当該会計基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。 なお、当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
(税金費用の計算) 当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果になる場合には、税金等調整前四半期純利益に一時差異等に該当しない重要な差異を加減したうえで、法定実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

前連結会計年度 (2019年3月31日)

(保証債務および保証予約)

保証先	金額	内容
Toyo Setal Empreendimentos Ltda.	1,601百万円	返還保証
その他	175百万円	借入保証等
計	1,777百万円	

当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)

(保証債務および保証予約)

保証先	金額	内容
Toyo Setal Empreendimentos Ltda.	150百万円	返還保証
その他	84百万円	借入保証等
計	235百万円	

※2 財務制限条項

前連結会計年度 (2019年3月31日)

借入金のうち11,240百万円(1年内返済予定額含む)には、当社グループの財政状態、経営成績に係る財務制限条項が付されております。

当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)

借入金のうち9,544百万円(1年内返済予定額含む)には、当社グループの財政状態、経営成績に係る財務制限条項が付されております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)およびのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
減価償却費	893百万円	1,110百万円
のれんの償却額	△6百万円	△8百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループはEPC事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり四半期純利益	37.91円	29.46円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,453	1,726
普通株主(普通株主と同等の株主を含む)に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式(普通株式と同等の株式を含む)に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,453	1,726
普通株式(普通株式と同等の株式を含む)の期中平均株式数(株)	38,334,604	58,603,847

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 A種優先株式は、剰余金の配当請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、普通株式と同等の株式としております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月13日

東洋エンジニアリング株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堀 越 喜 臣 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井 上 裕 人 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東洋エンジニアリング株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東洋エンジニアリング株式会社及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年2月13日

【会社名】 東洋エンジニアリング株式会社

【英訳名】 TOYO ENGINEERING CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 永 松 治 夫

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役常務執行役員 脇 謙 介

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内1丁目5番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長である永松 治夫および当社取締役常務執行役員(最高財務責任者)である脇 謙介は、当社の第65期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

